平成２４年（フ）第４１１号
埼玉県行田市藤原町２丁目24番地２
債務者　川島　　功
1　決定年月日時　平成25年１月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石加代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１５６５号
京都府宇治市木幡檜尾20番地の98
債務者　松村季佳こと　松村　喜好
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１５６６号
京都府宇治市木幡檜尾20番地の98
債務者　松村　美雪
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１８８号
札幌市西区八軒４条西２丁目１番10号
債務者　上村　理華（旧姓菅野）
1　決定年月日時　平成25年１月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４７５号
茨城県水戸市千波町161番地の２　緑川マンション302号
債務者　小田美紀夫
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高倉　久宗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第２６７号
広島県福山市本庄町中１丁目23番14号
債務者　塚本　頼明
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後１時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　多恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２４年（フ）第２８４１号
札幌市豊平区豊平８条12丁目１番５―401号
債務者　木村　智明
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　絵理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３３号
札幌市北区太平３条５丁目３番15号
債務者　高橋　秀明
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　亜林
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４２５号
静岡市駿河区さつき町７番15号
債務者　石川　美香
1　決定年月日時　平成25年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６４号
三重県松阪市垣鼻町1764番地38
債務者　大橋　眞彦
1　決定年月日時　平成25年１月21日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２４年（フ）第４９０号
岐阜県羽島郡岐南町三宅８丁目245番地　東陽第２ハイツ301
債務者　後藤　一子
1　決定年月日時　平成25年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　**鍬**口　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第２３６号
広島県福山市東深津町２丁目13番37号　セジュール悠202、旧住所広島県福山市東深津町６丁目８番23号
債務者　寺田　浩視
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後１時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　光弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第２１８９号
福岡県糸島市前原駅南２丁目９番22―903号
債務者　榮　　彰秀
1　決定年月日時　平成25年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２２１１号
福岡県糸島市篠原西２丁目４番５号
債務者　梶塚　智子（旧姓加茂）
1　決定年月日時　平成25年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２２１２号
福岡県筑紫郡那珂川町道善２丁目75番地　三角コーポ103号
債務者　植村　蜜雄
1　決定年月日時　平成25年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２２１６号
福岡市早良区南庄５丁目４番36―902号
債務者　井ノ上美子
1　決定年月日時　平成25年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２２８５号
福岡県古賀市花鶴丘２丁目１番７―810号
債務者　松本　啓子
1　決定年月日時　平成25年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部